

水・インフラ整備に関する国際貢献の
新たな取り組み（基本方針）

平成22年11月
神戸市

基本方針策定の目的

本市では、これまでも取水から浄水、給・配水、下水処理・再利用に至る水処理技術や阪神・淡路大震災から得た経験と教訓などについて、国際会議や JICA への技術支援を通じ、諸外国へ発信するなど、国際貢献に取り組んできた。

一方、近年、アジア諸国を中心とする水需要の高まりとともに、政府が平成 22 年 6 月に閣議決定した「新成長戦略」において、官民連携によるパッケージ型インフラ海外展開を推進することが示されるなど、本市の水・インフラ技術の国際貢献の在り方についても新たな役割が求められている。

海外の水・インフラ需要に対応する官民連携による新たな国際貢献の在り方について、「水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取り組み」として、下記の通り、基本方針を策定する。

記

1 基本的な考え方

海外展開を志向する地元企業等からの支援要請に基づき、一連の水循環システム・都市整備など本市が蓄積してきたまちづくりの経験やノウハウ、震災の教訓を活用して、地元企業等の海外展開を積極的に支援していく。

これにより、現地の生活水準の向上や開発効果をもたらすという「国際貢献」だけでなく、地元企業が海外進出することによる「神戸経済の活性化」につながることを期待できる。本市においても、海外での施設整備、管理・運営等の支援を通じて、水・インフラ事業の「技術・技能継承」の一助になるなど、地元企業・神戸市相互の成長・発展に資することになる。

2 支援のための取り組み

官民互いの強みを生かして、海外展開を志向する地元企業等がスムーズに事業を展開できるよう、以下の取り組みを実施していく。

(1) 地元民間企業等との相互協力に関する協定の締結

海外展開を志向する地元民間企業等からの要請に基づき、神戸市と企業等との間で水・インフラ事業の海外展開に関する相互協力協定（以下、基本協定）を締結し、水・インフラ事業の海外展開に向けたパートナーシップを構築する。

なお、この企業等からの協力要請については、基本方針の趣旨に従い、幅広く受け付ける。

(2) 支援の方法

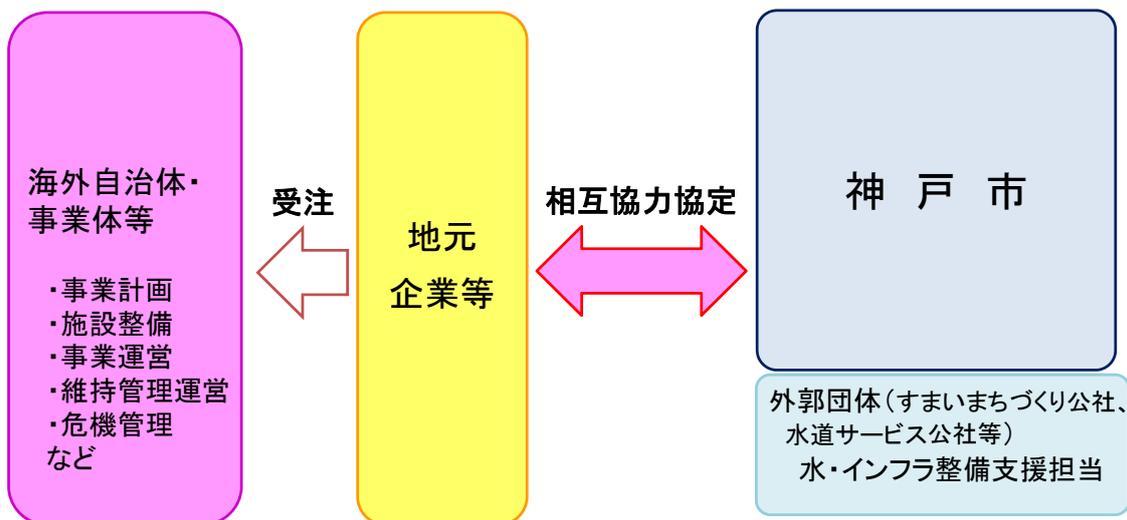
神戸市は、基本協定に基づき、150万人都市での事業継続実績を活かし、建設局、水道局など関連部局が一体となって、水・インフラ事業に関連する情報の収集・整理・提供や広報活動、都市間交流などを実施する。

また一般財団法人神戸すまいまちづくり公社（以下、すまいまちづくり公社）においては、水・インフラ整備支援担当を置き、以下の項目について、企業等からアドバイス、コンサルティング業務等を受託する形で支援を行う。

【支援する項目】

一連の水循環システム・都市整備などまちづくりに関する事業計画、施設整備、事業運営、維持管理運営、危機管理（事故対応、災害対応等）など

水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取り組みのスキーム



以上